

# 経営リスクを拡大するメンタル不調

## —メンタルヘルス対策はリスクマネジメント

外務省 メンタルヘルス・コンサルタント  
鈴木 満

海外在留邦人数は増加を続け、約 126 万人と地方の県人口に相当する数となっている。在留邦人数から永住者数を引いた長期滞在者数は約 84 万人であり、在留邦人全体の 3 分の 2 を占める。帰国を前提とする海外勤務者は、長期滞在者として算定されている。海外生活の大衆化とともに、海外生活者のライフスタイルは多様化しており、また国内の少子高齢化などを背景に海外生活を望まない勤労者や家族も目立ってきている。

これだけの海外生活者がいればメンタルヘルス不調をきたして帰国する事例が恒常的に発生することは避けられず、海外勤務者を送り出す組織には「備え」が必要である。加えて海外での惨事に巻き込まれてメンタルヘルス不調をきたす事例も少なからず発生している。海外生活者のメンタルヘルス対策は、個人にとどまらず、組織、国家それぞれのリスクマネジメントとすることができる。本稿では、最新の海外在留邦人数調査統計の内容を紹介するとともに、渡航先によって異なる邦人勤務者のメンタルヘルス対策とリスクマネジメントについて概観する。

### アジアで急増する長期滞在者

アジアでは長期滞在者数の増加が顕著であり、長期滞在者数の 10 位以内には中国、タイ、韓国、シンガポールの 4 国が入っている。しかし、これまで急増してきた中国長期滞在者数が減少に転じている。アジアにおける長期滞在者数は全体の約 40% (33 万 9860 人) を占め、北米 (約 32%、27

万 2355 人)、西欧 (約 17%、14 万 608 人) がこれに続く。国別に見ると、米国に長期滞在者の約 30%、中国に約 16% が在留している。前年比増減数では、韓国 (4479 人)、タイ (3556 人)、シンガポール (3353 人) などで長期滞在者が増加した一方、中国 (1 万 5620 人)、米国 (1986 人)、フランス (1764 人)、ドイツ (1343 人) などで減少した。

海外に進出している日系企業の総数 (拠点数) は、少なくとも 6 万 3777 拠点で、前年より 2989 拠点 (4.9%) の増加となり、本統計を開始した 2005 (平成 17) 年以降過去最多となっている。地域別では、アジアが日系企業全体の約 70% (4 万 4729 拠点) を占め、次いで北米 (約 12%、7941 拠点)、西欧 (約 8.3%、5280 拠点) となっている。国 (地域) 別では、中国に日系企業全体の約 50%、米国に約 11% がそれぞれ進出し、両国で日系企業の 6 割を占めている。3 位以降は、インドが激増して約 3.9% (2510 拠点)、タイが約 2.5% (1580 拠点)、ドイツが約 2.5% (1571 拠点)、インドネシアが約 2.3% (1438 拠点)、以下マレーシア、ベトナム、フィリピン、台湾、英国の順となっている。

一方、海外邦人援護統計によると、世界各地の

図表 1：外務省在外公館邦人援護数 (2013)

|       |   |
|-------|---|
| 総援護件数 | 17,796 件                                      |
| 総援護人数 | 19,746 人                                      |
| 犯罪被害  | 5,353 件 <small>全体の 3 割、そのうち強盗被害 294 件</small> |
| 事故・災害 | 交通事故 143 件                                    |
|       | 水難事故 33 件                                     |
| その他   | 精神障害 203 件                                    |
|       | 自殺  |
|       | 自殺未遂等 死亡者 62 人                                |